

政策目的随意契約の発注見通し・事前公表について

下記の業務委託につきましては、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する「政策目的随意契約」としたいので、契約内容の発注見通し及び事前公表を行います。

1. 契約業務の名称及び契約予定期間

名 称	契約予定期間
不燃物処理センター受付業務委託	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
ごみ焼却場受付業務委託	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
し尿処理場場内維持管理業務委託	令和 2 年 4 月 15 日～令和 3 年 3 月 26 日
ごみ焼却場場内維持管理業務委託	令和 2 年 4 月 15 日～令和 3 年 3 月 26 日
大沢最終処分場場内維持管理業務委託	令和 2 年 4 月 15 日～令和 3 年 3 月 26 日

2. 参加資格

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条第 2 項に規定するシルバー人材センターで、五泉市内又は東蒲原郡阿賀町内に所在する団体であること。

3. 契約相手の決定方法

参加資格を有する者であって、五泉地域衛生施設組合契約事務規則（平成 14 年五泉地域衛生施設組合規則第 5 号）第 2 条により準用する五泉市契約事務規則（平成 18 年五泉市規則第 49 号）第 41 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。

4. 業務仕様書

下記までお問い合わせください。

※地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号においては、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 37 条第 2 項に定める団体（シルバー人材センター）と随意契約ができるとされており、五泉地域衛生施設組合契約事務規則第 2 条により準用する五泉市契約事務規則に基づき発注の見通し・契約内容を公表するものです。

お問い合わせ先

五泉地域衛生施設組合 総務係 〒959-1604 新潟県五泉市論瀬 8864 番地 TEL : 0250-43-3852 FAX : 0250-43-3853
